甲府市議会だより

第51号
昭和56年11月1日
編集・発行
甲府市議会だより編集委員会
電話(35)7054　甲府市議会事務局

国の行政改革に論議

補正予算など23案件可決

9月定例会

九月定例会は九月十八日に招集され、会期を十一日間と決め市長から提出された条例四件、一般会計等補正予算三件、市道路線の認定及び請負契約の締結等十三件、監査委員の選任等人事案件三件の計二十三件を当局原案のとおり可決並びに同意することに決しました。

さらに昭和五十五年度各会計別決算の認定については、決算審査特別委員会に付託のうえ、閉会中継続審査することとし、また甲府駅近代化・交通問題特別委員会に付託をされていた甲府駅近代化等五件の陳情については審議未了となり、十一日間にわたる会期を閉会しました。

熱心に本会議を傍聴する市民

一般質問の内容

行革に対する市長の考えと対応を示せ

国の「増税なき財政再建」といわれている行財政改革に関連して

問　一、執行責任者である市長の所信と対応について

一、福祉、教育の後退はあり得るか。

一、国の行革に対処する本市の「行財政対策委員会」の設置目的と検討内容を示せ。

一、都市づくりをはじめ国体、駅近等主要事業の影響は。

一、総合計画の修正はあり得るか。

一、行革と職員定数について。

答　一、今日の社会変動の中での行政改革の必要性については理解しているが、行革は国の財政再建のみが先行しており、自治体や住民に悪い影響を与える行革大綱は好ましくないものと受けとめている。今後国会でも十分論議されるが市長会を通じその対策に努力する一方、県市一体化の中で県当局の協力を得て地方自治確立に努力を続けたい。

一、福祉、教育等については基本理念としては、後退なく進めたいと考えている。

しかし、法的、制度的変更も予想されるので、国の具体的施策を見極め慎重に対応していく。

一、甲府市行財政対策委員会は、国の行革に対する本市の対応と併せて、総合計画の第四次実施計画（五七年～六二年）の検討を行うことを目的として設置した。

助役を委員長とし、全部局の部長職により構成し今日まで六回の会議を実施している。

検討内容は、「行政改革に対する本市の対応」「主要事業への影響と対策」「行政運営の効率化」等である。なお国の再建期間（五七年度～五九年度）と本市のこの間の主要事業の推進に対する対応については目下検討中である。

一、国の行革により国費の落込みが予測され都市づくりの一つである下水道事業についても影響することは確かである。その他住みよい環境整備事業等も非常に厳しくなるとおもうが今後とも充分市民の要望に応えるよう努力する。

また国体やそれに関連した甲府駅近代化は、優先事業として推進する考えである。従って他の事業への影響については、行財政対策委員会で十分検討し、議会等の意見もいただきながら対応していく。

一、今次行革大綱による補助金削減や公共事業の抑制等が予想され本市の総合計画への影響があるのではないかと受けとめている。従って第四次実施計画の策定については行革大綱の内容、本市の大型事業である国体、駅近代化等への対応も併せて行財政対策委員会の中でなさいたい。

一、国の財政再建期間と本市の主要事業推進期間が重なるが、この期間も市民福祉の向上を図るための事業を推進する考えであるので、現時点ではかならずしも減員と断定することはできないが主旨をふまえ行政の効率化に努力する。

公共用地転用は可能か
―刑務所跡地―

問　刑務所跡地を一部ので地元の代表者、議会とも国、県より譲渡の申し出があると聞くが、公共、公益施設用地に転用する意思はあるのか。

答　跡地の一部公共、公益用地への転用であるが、国、県より厚生年金会館、総合婦人会館建設の用地として要望があり施設の規模と必要性について検討してきた。必要性については、当地域に公共的施設が少なく地域も市民センター、集会所等要望もあり、また、施設ができることにより地域発展にもつながるものと考えている。

しかし、跡地は大蔵省と売払いおよび購入について契約が結ばれているので、現在指定用途の変更について本市でも延長保育の必要な児童の的確な把握を行い、来年度に向けて検討をしてまいりたい。

保育時間の延長を

問　保育所の保育時間を延長する考えはないか。

答　保育所の長時間保育については最近のベビーホテル対策としてその必要性がクローズアップされてきている。

厚生省は、十月一日から主として大都市では夜十時までの夜間保育と通常七時までの延長保育を実施することになった。

本市においても、現在保護者の状況により若干の延長保育を行っている。今後長保育を行っている。今後

非行防止対策は

問　校内暴力、家庭内暴力は増加の傾向にあり大きな社会問題となっている。

学校においても地域の非行少年の実態等も把握し、初期の段階で十分指導できる体制を確立し、学校生活のあらゆる機会を通して徹底をしていく。

また、非行の発生防止については、各学校ともどんなささいな事件でも家庭と密接な連携をとり原因を明らかにし再発を防止するよう指導の徹底を期している。

遊休地の利用を図れ

問　遊休農地を含め農地の有効利用についてどう対応していくのか。

答　農地の有効利用は農地三法の施行により貸借関係が容易になったので、今後農業委員会と農業振興計画の見直しの関係、末端推進組織の確立、執行体制の整備等について調整協議を行い、農地利用増進法による農地銀行の設置についても検討していく。

特別委員会委員の変更

本市議会に設置されている「地震防災対策調査特別委員会」委員に原田正八郎委員がそれぞれ所属を変更いたしました。

なお「国民体育大会対策調査特別委員会」委員長、ならびに「甲府駅近代化促進並びに交通問題調査特別委員会」副委員長からそれぞれ辞任したい旨の表明がありました。

監査委員に三浦氏

教育委員・公平委員の選任に同意

本定例会最終日の九月二十八日の本会議において、九月二十九日をもって任期が満了する監査委員飯島正二郎氏の後任に**三浦勝之助**氏を選任したい旨の議案が提出され全会一致をもって同意しました。

また十月十一日をもって任期が満了する教育委員補充**飯島明祥**氏、公平委員会委員**田雄民**氏両氏の後任にそれぞれ同氏が提案され、教育委員については全員異議なく、公平委員会委員については多数をもって同意しました。

決算審査特別委員会を設置

九月定例会に、昭和五十五年度甲府市一般会計・特別会計決算並びに企業会計決算の認定について二件が提出されました。

議会は、九月二十八日の本会議で、これを審査するための特別委員会を設置して、委員十六名を次のとおり決め、閉会中継続審査とし閉会中委員会を開き、十二月定例会で報告する予定です。

委員長　堀内　光雄
副委員長　鈴木　豊後
委員　上田　英文
〃　小河原正平
〃　福島　勇
〃　込山　貴雄
〃　樋口　精一
〃　三井　五郎
〃　中西　久
〃　市村　輝男
〃　早川　光団
〃　山中　繁芳
〃　小沢　綱雄
〃　秋山慎次郎
〃　宮島　雅展
〃　岡田　修

昭和五十六年九月定例会質問要旨

氏名	会派	発言の要旨
樋口　精一	日本社会党	一行政改革と市政について 一水道行政（荒川ダム等）について 一教育について（ゆとりある教育とは、市連Pのアンケート） 一福祉について（平等と完全参加、長時間託児所放置） 一国体について（メイン会場進入道路対策と現在の準備室の体制） 一臨調の影響について 一都市基盤の整備について 一文化の振興について
岡　伸	日本社会党	
長瀬正左衛門	市民クラブ	一下水道汚泥処理施設について 一火葬場改築について 一議案第一〇九号について（刑務所跡地分譲）
堀内　光雄	公明党	一教育行政について（非行防止対策及び学校建設） 一福祉行政について（老人福祉センター建設） 一下水道事業の見通しについて
小沢　政春	政友会	
土屋　直	公正クラブ	一組織、給与、定数の適正化について 一農地の指定について 一中学生の非行対策について
宮島　雅展	新政クラブ	一市長の政治姿勢について 一行政改革について 一寿宝地区区画整理事業について
武川　和好	日本共産党	一行財政改革と総合計画について 一ぶどうのウイルス対策について
上田　英文	政和会	一財政問題について 一国民健康保険事業について 一老人医療費無料化について

委員会審査の主な内容

九月二十四日の本会議において、各委員会に付託された案件について、二十五日・二十六日の二日間にわたり委員会を開会、審査した経過と結果の主なものについては次のとおりです。

総務委員会

甲府市自治研修センター（職員会館）建設工事の請負契約の締結については、委員から今後公共施設の建設にあたっては、今日の厳しい財政実態を踏まえ、厳しく精査し、市民に十分な納得を得る方向で、さらに経費の節減に努力を重ねるよう要望する意見がありました。

また、昭和五十六年度甲府市一般会計補正予算中、小中学校の工事請負費の補正理由について当局から、本設計の段階で当初予算との間に差異を生じ、さらに建築基準の変更等も重なり不足を来たしたとの説明がありました。

これに対し委員から、当初予算編成の甘さを指摘し、さらに設計委託のあり方や設計チェック機能の強化等を今後十分留意し、経費を節減すべきだとする強い要望意見が出され、当局からは、直ちに標準設計並びに基準単価の設定等を検討し、今後の公共施設建設には、万遺漏のない処置を講ずるよう努力する旨の姿勢が示され、それぞれ全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

荒川多目的ダム建設現場を視察

民生委員会

昭和五十六年度甲府市一般会計補正予算中当委員会所管分については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設経済委員会

市道路線の認定六件については、いずれも当局原案のとおり可決するものと決しました。

水道委員会

昭和五十六年度甲府市下水道事業特別会計補正予算については、下水道汚泥調査費に関連して、委員から下水汚泥有効利用のコンポスト化については、おが屑等の添加物の長期的な確保及びコンポスト製品の利用などの見通しが必要であり、特に汚泥中に含まれる有害成分の除去については慎重に対処すべきであるとの意見が出され、これについて当局の考え方を質したのに対して、当局から有害成分の排出源の調査には万全を期するとともに関係機関等とも十分協議し、規制値以下となるよう指導を徹底していくとの姿勢が示され、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

各常任委員会が先進都市を研修

各常任委員会は閉会中継続審査の各所管事項について、先進都市の視察研修を行いました。

総務委員会は教育行政・公営選挙等について、民生委員会は市営葬祭場の施設と運営について、建設経済委員会は商工行政・緑化推進・観光対策について、水道委員会は上水道事業の経営、下水道汚泥のコンポスト化等について、埼玉県行田市ほか六市を九月上旬か下旬に、交通環境の改善、整備を促進するために、その必要性については十分理解できるので、できるだけ早く指導及び工事費負担（山梨県宅地建物取引業協会甲府支部長・山本貞治＝一、開発申請区域が小規模な給水管の口径については、現在φ五〇㍉あるいはφ七五㍉管の布設を設計指導している。二、取付道路が公道で日常生活にたえうる幅員であり、周辺に三〇戸以上の集落がある場合、必要サイズの1/3の工事費（口径比負担も含む）を水道局で負担する。▽水道局所有地の優先譲渡（田窪町長・山田頭泉ほか）＝水道局所有地を処分する通問題調査特別委員会）

○甲府駅の近代化等（甲府駅前発展会々長・中込奎一ほか）

○甲府駅周辺商店街の近代化（甲府商店街連盟会長・太田源一郎ほか）

○甲府駅近代化に伴う大規模商業施設反対（甲府商店街連盟会長・太田源一郎ほか）

○甲府駅に商業施設併設反対（甲府駅商業施設反対期成同盟会長・飯島哲）

○甲府駅近代化（甲府駅前発展共栄会長・宮坂鴻太郎）

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

〔民生委員会〕

○地域の公共交通確保（山梨県交通運輸労働組合協議会議長・山本辰男）

○市道路線の変更と整備等（甲府市上石田二丁目二八の一・小林竹郎ほか）

不採択になったもの

〔民生委員会〕

○軍事費を削り、保育の充実（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

○軍事費を削り、教育の充実（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

○微兵制、核兵器もちこみ反対、核基地撤去、非核三原則法制定（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

〔総務委員会〕

○軍事費を削り、保育の拡充（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

継続審査するもの

〔総務委員会〕

○軍事費を削り、教育の充実（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

○第二次臨時行政調査会を守ること（第二十三回山梨母親大会実行委員長・山本つる代）

○「第二次答申」に反対し、くらしを守ること（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

○靖国神社公式参拝に反対する件（甲府市朝気二丁目一の六・小宮山忠美ほか）

〔建設経済委員会〕

○甲府中心商店街区域の街づくり構想（甲府中央商店街再開発委員会々長・太田源一郎）

〔総務・民生・建設経済〕

○軍事費を減らし、増税と物価値上げをやめてくらし（甲府駅近代化促進・交通と調整、労働者の雇用、生活の保障を前提としておこなうこと

四　地域の公共交通の維持に必要な現行の助成制度（補助金分担率―国と地方公共団体とで二分の一づつ負担）を改善し、国の分担率を引き上げること

五　乗車密度五人以下の路線バスに対する補助を三年で打ち切ることなく、国の責任で存続をはかること

六　地域の交通の健全な発展、及び雇用等の問題の解決について実効ある政労交渉の場を設けること

陳情

継続審査するもの

〔総務委員会〕

○靖国問題（安保破棄・諸要求貫徹山梨県実行委員会山梨勤労者医療協会労働組合委員長・土地邦彦ほか）

〔建設経済委員会〕

○農用地区域の指定除外（和戸果実組合長・柵木菊雄ほか）

審議未了になったもの

〔甲府駅近代化促進・交通と調整、労働者の雇用、生活の保障を前提としておこなうこと

意見書

地域の公共交通確保に関する意見書

去る第八十五回国会（衆院）での六党共同提案全会一致で実現した決議（地方陸上公共交通維持整備に関する件）の主旨（立法・行財政措置）を速やかに具体化することが地域の交通の健全な発展にとって多大の障害になることは必至であると思われます。

よって次の事項について措置されるよう要望いたします。

一　去る第八十五回国会（衆院）での六党共同提案全会一致で実現した決議（地方陸上公共交通維持整備に関する件）の主旨（立法・行財政措置）を速やかに具体化すること

二　マイカー優位の交通体系づくりは撤回すること

三　軌道系中量輸送機関を含む新交通システムの導入は、あくまでも地域住民の意見反映、既存交通との調整、労働者の雇用、生活の保障を前提としておこなうこと

四　地域の公共交通の維持に必要な現行の助成制度（補助金分担率―国と地方公共団体とで二分の一づつ負担）を改善し、国の分担率を引き上げること

五　乗車密度五人以下の路線バスに対する補助を三年で打ち切ることなく、国の責任で存続をはかること

六　地域の交通の健全な発展、及び雇用等の問題の解決について実効ある政労交渉の場を設けること

今定例会最終日の九月二十八日の本会議で意見書一件を可決し、地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき、内閣総理大臣ほか関係大臣にそれぞれ提出しました。

昭和五十六年三月及び六月定例会で採択された請願・陳情の処理状況

―市長結果報告―

日本芸術祭（デモイン市）等に議員を派遣

十月十二日から十三日まで二日間にわたって、米国アイオワ州デモイン市において開催された日本芸術祭に、議会から市川正雄副議長夫妻、内藤秀治議員を派遣しました。

また、第24回全国市議会行政視察「欧州班」には、小河原正平、長瀬正左衛門、武川和好の各議員を派遣しました。

市制祭で議員表彰

本市の市制施行九十二周年を記念しての式典が、十月十七日春日小学校で行われ、多年市政に尽力された功績により、次の各氏がそれぞれ表彰の栄誉を受けました。

有功表彰　塩野　衷明
優遇表彰　堀内　光雄
　　小林　康作
　　土屋　直

準優勝

八月に開かれた山梨県市議会議長会議員親善野球大会で優勝した本市議会チームは、十月六日・七日の両日、栃木県宇都宮市において開催された第二十七回関東市議会議長会議員親善野球大会に、本県代表としての出場しました。

この大会には関東一都七県から十チームが参加し、本市議会チームは、一回戦から順当に勝ち進み、決勝戦において神奈川県鎌岡市議会チームと対戦し、惜しくも敗れましたが、準優勝の栄誉に輝きました。

第二十七回関東市議会議長会議員親善野球大会で

ときは、要望のとおり田富町へ優先譲渡するよう協議中である。

議会を傍聴して

傍聴席

一般質問二日目の九月二十二日には、九月一日に市長より委嘱をされた、第十一次市政モニター、二十五名のうち十七名が本会議を傍聴しました。

このうち二名の方々に「議会を傍聴して」の感想をよせていただきました。

望月輝雄

上石田二丁目十一―五

事近行をしていただくためには、最低限の冷暖房設備は決してぜいたくとは思えません。

効率的で、スムースな議

板山和子

塩部一丁目三―三―九

今回、はからずも九月の定例市議会を傍聴させていただく機会を得まして、有意義な一日をすごすことができました。

質問する議員も、答弁する市長はじめ市役所の職員の方々も非常に熱心に質疑応答していましたし、その質問が私達の身近な問題で、「動物公園」「下水道汚泥処理施設状況」「小中学生の非行防止対策」などでした。

特に小中学生の問題は、今マスコミなどでも、とりあげられて問題にされていますので、どのように考えられているかと思いましたが、他の質問も含めて、もう少し具体的な返答がきけたらと思いました。

これを機会に私達も、市政に対しもう少し関心をもちたいと思いました。

議員の年賀状の自粛について

甲府市議会は、議員の年賀状について、自粛することに申し合わせましたので、誠に勝手ながら市民の皆様のご理解をお願い申しあげます。

甲府市議会議員一同

市民の皆様へ

省エネの姿勢はわかりますが、各家庭にもクーラーの入る時代です。